

分科会記録用紙 被災者本位の復旧・復興をめざして「全国交流集会 2015in みやぎ」

<p>記録担当者お名前 (所属 日本科学者会議 お名前 川合将文)</p>	<p>助言者お名前 (所属 NPO 法人くらしの安全安心サポーター お名前 中村八郎) (所属 お名前) (所属 お名前)</p>	<p>司会担当者お名前 (所属 東京災対連 お名前 伊藤潤一) (所属 岩手県民会議 お名前 鈴木露通)</p>
<p>分科会名 (第3分科会) (テーマ 災害からの復興と市民運動)</p>		<p>参加者数 (第1日 55 人) (第2日 45 人)</p>

【討論要旨】

<日 程>11月20日(金): 16:15~18:15、21日(土): 8:30~10:30

司会: 分科会及び3課題の趣旨説明、助言者等の紹介、分科会の運営方法の説明。

課題1. 復興まちづくりの現状と市民参加の課題

<報告>: 仙台東部地域の被災集落における復興まちづくりと市民参加・・・住民自治のちからを引き出す・・・東日本大震災復旧・復興支援みやぎ県民センター世話人: 福島かずえ (以下敬称略)

仙台市の農村部の三本塚地域で、復興まちづくりは主体者の住民の自治力だ、として、まちづくり運動を続けている「明日の三本塚を考える会」の活動が紹介された。大学等の専門家とネットワークを作り、関連自治会と連携して、学習会、意向調査、対市要請などの活動を旺盛に進めている。

課題2. 土砂災害、豪雨、噴火等自然災害への対応と課題

<報告1> 広島市土石流災害に対する広島県災対連の当面要求と課題: 広島県災対連事務局長: 川伍和幸

今年3月、国・県・市により「平成26年8月20日豪雨災害復興まちづくりビジョン」が策定され、「防災」「復興」の名の下に、計画が強引に執行されている。災害から1年、砂防ダムや広域避難道路の建設で、300に近い世帯が立ち退きを迫られている。危険地域指定の線引き、道路計画との関係、移転の補償内容の違いなどにより、地域に分断が持ち込まれている。要求の取りまとめが困難になっており、運動を進める上で、専門的な知識や専門家の支援の必要性が報告された。

<報告2> 「防災カフェ」「防災ウォッチング」の取り組み: 新日本婦人の会中央本部: 児玉紀子

広島・安佐南支部: 「防災カフェ」として復興ビジョンの学習会などを開催。勉強になった、もっとやって欲しい、等の意見もあり、防災カフェを継続している。東京・葛飾支部: 「防災ウォッチング」: ハザードマップ持参でおしゃべりしながら現地調査。マップの見方が難しい、防災公園は役にたちそうもない、ことなどがわかり、区への申し入れ、担当者との意見交換を行い、身近なところから、行政施策の改善を求め、防災・減災につなげていきたい、などが報告された。

3. 生活再建支援法拡充のとりくみ

＜報告＞被災者生活再建支援制度拡充に関して、岩手のとり組みの報告と今後について：岩手県生協連 吉田敏恵

被災者生活再建支援法第3次見直しの主要課題である全壊家屋最大500万円（現行300万円）への支援額引き上げは、東日本大震災でより切実な要求になった。生協連が取り組んだ「被災者生活再建支援制度の拡充を求める署名」活動で、59万筆を超える署名が集められた。署名は両院の災特委に付議されたが、戦争法案の混乱で審議なく不採択。引き続き、活動の継続が報告された。

＜助言者＞NPO法人くらしの安全安心サポートセンター理事長：中村八郎

宅造地の危険性などは住民の責任ではない。根本は、背景にある都市計画など法制度の問題である。災害時にはオーバーな事業が持ち込まれることが多い。平時と異なる価値観になり、まちづくりなどの大きな課題については、民主的に合意形成を図ることはかなり困難である。平時から、住民自らあるいは専門家の力を借りてハザードマップなどをチェックし、地域コミュニティの安心・安全に関わる地域条件を共有し、行政との情報交換や意志疎通を深めていることが大切である。

＜各地から報告・討論・意見など（順不同）＞

①阪神淡路：大震災20周年、被災者支援制度の歴史と今後の課題、「創造復興」の悪しき事例の新長田駅前再開発と地元商店会の取り組みなどが紹介された。②岩手：県独自制度への取り組みと内容（高地移転：道路整備200万円、水道敷設100万円の補助など）が紹介された。③新健：被災者主体の復興には様々な専門家が必要。各県にある専門コンサルタント（測量設計業協会など）の活用が大切である。④共産党国会事務局：被災者生活再建支援法に関わる資料（全国知事会、市町村会、議長会等）が提供された。⑤常総市吉野サポートセンター：県・市が独自に半壊世帯に25万円支給、また、住宅応急修理の所得制限を実質取り払い567,000円の補助金を支給、など成果が報告された。⑥仙台緑ヶ丘被災者会：緑ヶ丘4丁目は1978年宮城県沖地震で大きな被害を受けた経験があったことから、被災者の会をいち早く立ち上げ、市長要請や要望書の提出などを行い、交渉を積み重ね、大規模盛土造成地滑動崩落防止事業の適用を受けることができた。⑦革新都政の会：東京都の被害想定には、地下街や高層建築物の被災が組み込まれていないなど、その信頼性に問題があることが指摘された。また、建物からの出火をどう減らすか、感震ブレーカーの設置の義務化など、減災に向けてやれることはたくさんある。⑧自治労連、国交労組：市町村合併、省庁再編・出先機関の統廃合などで定数が削減され、自治体職員、国家公務員が慢性的に人員不足。人事異動で災害復興に精通した専門家が不足し、復興の遅れにつながっていることが指摘された。

＜まとめ＞

①全壊家屋最大500万円への支援額引き上げが共通認識になった。②被災者の実態が要求実現の力になることが理解された。③これからの防災・減災活動として、「防災ウォッチング」などの活動を通して、地域コミュニティの安全・安心の条件を高めていくことの重要性が確認された。

（全国災対連 Eメール：saigai-shien-kaizen@zenkoku-saitairen.jp）